

コワーキングスペース419 月額利用規約

このコワーキングスペース419月額利用規約（以下「本規約」といいます）は、提供する月額サービス（以下「本サービス」といいます）の利用に関する条件を定めるものです。コワーキングスペース419の月額サービスを利用する者は、本サービスの利用前に必ず本規約の内容を確認の上同意し、本サービスの利用に際しては本規約の条件を遵守するものとします。

第1条（目的）

- 当施設は、八王子地域を中心とした学生・生徒または社会人の学習・自習などを目的とした場であり、当施設の利用により、利用者がよりよい学習環境で自らの課題に取り組むことにより、地域社会の学力向上・技術向上の達成を目指すこととします。

第2条（会員）

- 当施設の月額利用希望者は、419が指定する手続きに基づき、本規約を承諾の上、月額利用会員サービスの利用を申し込むものとします。
- 本規約における月額利用会員とは、前項に基づく月額利用会員サービスの利用申込みに対し、419が承諾した者としてします。なお、419の判断により当該利用申込みに対し審査を行い、承諾しないことができるものとします。
- 月額利用会員は、会員として有する権利を第三者に貸与及び譲渡することはできません。
- 月額利用会員は、利用時に419施設の使用について419およびその他利用者・または公共の利益を損なわないように使用するよう努めることを承諾するものとします。

第3条（会員サービス）

- 月額利用会員は、本規約に定める規則等に従い、所定の会員サービスを利用することができます。
- サービス内容は、変更することがあります。この場合、419は事前に会員に告知するものとします。
- 419が主催、又は認定したイベント等を開催する場合、419が管理運営上必要と認めた場合は、本施設の全部又は一部の利用を制限する場合があります。この場合、当社は事前に会員に通知するものとします。

第4条（月額利用料の支払いについて）

- 月額利用料は、翌月ご利用分を前月最終週の営業日までのお支払いで、店頭での現金支払いとさせていただきます。
- 月単位でのお手続きとなります。月途中でご利用されなくなった場合の利用料金の返金は致しかねます。

第5条（中断）

- 月額利用会員が一時的に月額利用を中断する場合、中断予定月の前月末までに中断期間を419に通知するものとします。

- ・ 月額利用再開時の月額料金は、再開日からの日割り計算となり、再開当日から利用可能です。

第6条（退会）

- ・ 月額利用会員が退会する場合は、419に所定の退会届を提出するものとし、利用料等の未納のある場合はこれを直ちに完納するものとし、
- ・ 前項の場合において、月額利用会員が退会予定月の前月末までに退会届を提出することにより、退会予定月の末日をもって退会することとします。
- ・ 月額利用会員が退会した場合は、当該会員の個人情報は削除します。

第7条（イベント）

- ・ 主催者は、イベント時の利用者による備品破損等の責任は全て負い、賠償に応じるものとし、

第8条（防犯カメラについて）

- ・ 犯罪及び汚損・毀損行為等の防止・抑止を図るため、当施設は防犯カメラによる映像記録を行い、会員はそれに同意することとします。
- ・ 記録されたデータは、設置目的以外に利用しないものとし、知り得た情報を漏えい、不正な使用を行いません。また、以下の場合を除き第三者に提供は行いません。
 - ① 法令に基づく場合。
 - ② 生命、身体または財産に対する危険があり、緊急の必要性がある場合。
 - ③ 捜査機関から犯罪捜査のためにデータ提供を求められた場合。
 - ④ その他、防犯カメラ設置者と管理責任者両者が特に必要と判断した場合。

第9条（禁止事項）

- ・ 利用者は、本サービスの利用等に関連し、以下の行為を行わないものとします。
- ・ 周囲に対する迷惑・有害・暴力等を行う行為
- ・ 設備の破損・破壊・盗難等を行う行為
- ・ 風俗、アダルトに関する情報、未成年者や青少年に有害な情報、またはそれらに類すると判断される情報を発信する行為
- ・ 反社会的、暴力的、猟奇的な情報の発信をする行為
- ・ 419または第三者の運用するコンピューター等に支障を与える行為、またはその恐れのある行為
- ・ 暴力団等の反社会的勢力による不当な行為、その他違法行為を補助、助長する行為
- ・ 419の運営を妨害する、またはその恐れのある行為
- ・ その他、419により不適切と判断される利用者の行為
- ・ 前各号のいずれかに該当する違反により419が被った損害にかかる賠償請求は妨げないものとします。

第10条（会員資格の停止又は除名）

- ・ 419は、月額利用会員が次の各号に該当する場合は、理由の如何に関わらず会員の資格を一時停止、又は当該会員を除名することができます。
- ・ 会員が次に掲げるいずれかの行為を行った場合
- ・ 法律、条例に反する行為又は反する恐れのある行為
- ・ 暴力団員が関係する一切の事業
- ・ 政治活動及び宗教活動
- ・ マルチ商法及びそれに関連する恐れのある事業及び投資商材の販売
- ・ アダルト、出会い系等、未成年や青少年に有害な情報を発信する事業
- ・ 公序良俗に反すると419が判断した行為
- ・ 提出書類に虚偽があった場合
- ・ 419や他の会員、第三者に損害を与える恐れがあると判断した場合
- ・ 会費や使用料等の料金の支払いを行わない場合
- ・ その他419が不相当と認めた場合
- ・ 前各号のいずれかに該当する違反により419が被った損害にかかる賠償請求は妨げないものとします。

第11条（貴重品・機密情報）

- ・ 当サービス利用時の貴重品管理や機密情報の管理等は利用者の責任において行うものとし、419は明示的にも黙示的にも一切の保障を行いません。

第12条（免責）

- ・ 月額利用会員は自己の責任において当施設を利用するものとし、419は、故意または重大な過失がある場合を除き、当施設内で会員に発生した人的・物的損害について一切責任を負わないものとします。
- ・ 419が行う月額利用会員もしくは利用者の紹介、又は月額利用会員が当施設で生じた事業の連携等は、会員が自己の責任において実施するものとし、419はこれにより発生した一切の責任を負わないものとします。

第13条（規約外事項）

- ・ 本規約に定めのない事項及び管理運営上必要な事項は、419がこれを定めます。

第14条（規約の改訂及び効力）

- ・ 419は、本規約及び本施設の運営に関する事項を改訂することができるものとし、その効力はすべての会員に及ぶものとします。
- ・ 附則本規約は、2017年9月1日に制定し、同日施行致します。2017年9月1日制定